

# 施設相談事業「サポートくん」のご案内



「サポートくん」って何？

福祉サービス苦情相談事業契約施設の皆さまをサポートする相談事業です。利用者さんへの処遇で疑問に思うことや、対応に苦慮することはありませんか？ 専門的助言が欲しいなあと思うことはありませんか？

“そんな時は、いつでもお気軽にご相談ください。”

福祉サービス苦情相談センターの苦情調整委員が、専門的立場からのアドバイスをさせていただきます。原則として、相談をお受けしてから5日以内（土・日・祝日は除きます）に回答させていただきます。



どんな相談内容ならいいの？

福祉サービスの利用に関する苦情についての相談なら、どんなことでも結構です。

※裁判、行政不服申し立てに関わる事項や福祉サービスの制度改正に関わる事項は除きます。

※苦情対応関係以外の同一内容の相談については、原則1回までとさせていただきます。



利用方法は？

下記まで電話・FAX、又は直接窓口にて、お申込みください。受付時間は平日の9時～12時及び13時～17時です。なお、法律関係のご相談については、定められた様式での申込みとさせていただきます。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会  
福祉サービス苦情相談センター  
〒462-8558  
名古屋市北区清水四丁目17番1号  
名古屋市総合社会福祉会館 5階  
TEL(052)910-7976 FAX(052)910-7977  
担当：柴田・酒井

